

会 議 結 果 等

会 議 名 称	令和元年度第2回（第9回）加古川市空家等対策審議会
開 催 日 時	令和元年11月19日（火）午前10時から 11時30分 まで
開 催 場 所	鹿児島荘 2階 201,202号室
出 席 者	<p><委員></p> <p>梶 哲教、北本 典比古、山崎 由起子、工藤 和美、藤原 典男、 高見 忠良</p> <p><アドバイザー></p> <p>神戸地方法務局加古川支局 表示登記専門官 柴田 和博</p> <p><事務局></p> <p>住宅政策課職員</p>
会 議 次 第	<p>1 開会</p> <p>2 委員出席状況等</p> <p>3 議題</p> <p>（1）議案第1号 特定空家等の認定について</p> <p>（2）議案第2号 特定空家等の勧告について</p> <p>（3）議案第3号 特定空家等の命令について</p> <p>（4）報告第1号 安全措置の実施について</p> <p>（5）その他</p> <p>4 閉会</p>
審 議 結 果	<p>1 議案第1号</p> <p>諮問のあった空家等（加古川市志方町）について、助言・指導相当の特定空家等として認定し、建築物を除却するよう指導することは、妥当であると判断する。</p> <p>2 議案第2号</p> <p>（1）諮問のあった特定空家等（加古川市西神吉町／平成29年12月11日認定）について、建築物を除却するよう勧告することは、妥当であると判断する。</p> <p>（2）諮問のあった特定空家等（加古川市平荘町／平成30年7月23日認定）について、建築物を除却するよう勧告することは、妥当であると判断する。</p> <p>3 議案第3号</p> <p>諮問のあった特定空家等（加古川市志方町／平成29年12月11日認定）について、命令相当と認定し、建築物を除却するよう命令することは妥当であると判断する。</p>